

# お役立ち住まいの駅情報コーナー

## 住まいに関する大阪府の補助金制度(門真市編)

新築・リフォームに関して様々な補助金制度があります。残念な事に、テレビコマーシャルで宣伝している訳でもなく、建築業者さんでもよほど情報収集していないと知らない人が多い。全ての補助金制度は事前に申請する事が条件の為、工事が終わってからではもう遅い！知っていて損をしない住まいに関するお得な補助金制度を紹介したいと思います。

- 耐震診断・耐震改修の補助制度(各市町村によって一部補助条件が異なります。)
  - 耐震診断補助制度
    - 対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築されたもの。
    - 補助額 木造住宅(長屋・兼用住宅・共同住宅を含む)(その他の建物も有り) 診断に要した費用(1000/㎡を限度)の9割以内で¥45000/戸以内
  - 耐震改修の補助制度
    - 対象 耐震診断を受けた木造住宅で耐震基準(1.0)以下の建物の所有者
    - 補助額 耐震改修工事費用の15.2%以内で60万円/戸を限度(一定収入以下の世帯の住宅は23.0%以内)
  - 耐震改修の低利融資制度
    - 耐震改修促進法に基づき、所轄行政庁の認定を受けて耐震改修を行う場合、住宅金融支援機構や日本政策投資銀行から、より低利の融資を受ける事ができます。
  - 住宅の耐震改修工事に伴う所得税控除
    - 期限 平成25年12月31日
    - 要件 昭和56年5月31日以前に建築された住宅で、現行の耐震基準に適合させる為の耐震改修を行ったもの
    - 控除額 所得税額から住宅の耐震改修にかかった費用の10%相当(上限20万円)
  - 住宅の耐震改修工事に伴う固定資産税控除
    - 期限 平成27年12月31日
    - 要件 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、現行の耐震基準に適合させる為の耐震改修を行ったもの
    - 控除額 平成21年12月31日までに改修が完了した場合  
翌年度から3年度分の固定資産税額を2分の1に減額  
平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修が完了した場合  
翌年度から2年度分の固定資産税額を2分の1に減額  
平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修が完了した場合  
翌年度分の固定資産税額を2分の1に減額
  - その他の補助制度
    - 要介護者・要支援者の住宅改修費・・・利用者一人当たり20万円/回
    - 重度障害者等住宅改造助成・・・改造費用(※1 限度額100万円)の助成  
※1 各年度予算により金額変更有り

■ 次回予告 国の補助金制度を掲載いたします。

- エコキュート導入補助金制度
- エコジョーズ導入補助金制度
- 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金など



## ご来場ありがとうございました!!



### 木工教室



8月23日(日)に開催いたしました恒例の「木工教室」にご参加、有難うございました。多数の親子連・少年野球チームの子どもたちが、『トントン』『カンカン』と一生懸命、金づちを使って作品を完成させてました。完成品に子どもたちは大喜びで、親子ふれあいのイベントが無事おえましたことお礼申し上げます。今後とも皆様の家造りをサポートできる場所として様々な取り組みをしていきたいとおもいます。



### まもなく完成ー長期優良認定住宅ー



9月5日(土)・6日(日)に長期優良住宅の現在建築中の現場見学会を開催しました。当日は新築予定の方・近隣の方・建築を勉強中の学生さん・建築業者の方など様々な方々が見学に来場され賑わいました。多数のご来場まことに有難うございました。さて一般公開致しました長期優良認定住宅(奈良市)が間もなく完成いたします。次号でご紹介したいと思います。



### 建築現場情報!

現在住まいの駅では N邸(奈良市)N邸(枚方市)T邸(宝塚市)で新築現場を工事中です。随時現場見学会を行っておりますので、また増改築・リフォーム・修繕工事も行っておりますのでお気軽にご連絡下さい。